

定例委員会会議録

委員長 本橋 正壽

委員 岩崎 典子

委員 小園江 博之

委員 三戸 英一

- 1 日時 令和3年9月27日(月) 午前10時00分
- 2 場所 選挙管理委員会室
- 3 出席者 委員4名、事務局長、係長3名、書記1名
- 4 議案 (1) 在外選挙人名簿の登録および抹消について
- 5 報告 (1) 令和3年度練馬区明るい選挙啓発ポスターコンクール審査結果概要について
(2) 衆議院議員選挙における練馬期日前投票所最終日の投票会場の対応について
(3) 日本国憲法の改正手続に関する法律施行令の一部を改正する政令等の施行について
- 6 その他 (1) 配付物について
・月刊選挙9月号
(2) 日程について
(3) その他

午前 10 時 00 分、本橋委員長開会を宣す。

【議案】

(1) 在外選挙人名簿の登録および抹消について

選挙係長より、在外選挙人名簿に関して、在外公館で申請のあった 13 人を新たに登録し、日本国内に居住して 4 か月を経過した 9 人を抹消するとの説明があり、可決された。総登録者数は 1,036 人。

(質疑・応答)

特になし。

【報告】

(1) 令和 3 年度練馬区明るい選挙啓発ポスターコンクール審査結果概要について

情報啓発係長より、9 月 15 日に行われた明るい選挙啓発ポスターコンクールの審査会の概要、今後の日程について報告があった。

応募数は昨年より若干増えているが、コロナ前と比較すると、やや少ない状況である。

(質疑・応答)

特になし。

(2) 衆議院議員選挙における練馬期日前投票所最終日の投票会場の対応について

庶務係長より、衆議院議員選挙において練馬期日前投票所の最終日に限り、混雑緩和のために第 9 区と第 10 区の期日前投票所を分けて設置する案について説明があった。

第9区投票所は従来通り本庁舎1階のアトリウム、第10区投票所を西庁舎地下1階の地下食堂に設置する。

(質疑・応答)

委員：光が丘期日前投票所も混雑しているのではないか。

事務局：練馬期日前投票所に次いでかなりの混雑である。どうにか動線を確保している状況である。

委員：地下食堂での投票は初めてのこととなるが投票に来られた方をどのように案内するのか。

事務局：庁舎入口等に案内板を掲示し、警備員や従事者による案内、床に順路を貼る等の対応を行う予定である。

(3) 日本国憲法の改正手続に関する法律施行令の一部を改正する政令等の施行について

選挙係長より、憲法改正国民投票法の一部が改正され、令和3年9月18日に施行されたことが説明された。

(改正内容)

- 1 投票人名簿等の縦覧制度の廃止および閲覧制度の創設
 - 2 在外選挙人名簿の出国時申請制度の創設に伴う国民投票の在外投票人名簿への登録についての規定の整備
 - 3 共通投票所制度の創設
 - 4 期日前投票事由の追加
 - 5 期日前投票所の投票時間の弾力的な設定
-

6 洋上投票の対象拡大

7 繰延投票の期日の告示の期限の見直し

8 投票所に入ることができる子供の範囲拡大

(質疑・応答)

特になし。

【その他】

(1) 配付物について

・月刊選挙9月号

(2) 日程について

今後のスケジュールについて、委員会日程予定表で確認した。

次回は、10月8日(金)10時00分から定例委員会を開催する。

衆議院議員選挙の日程が決まっていないが、次回の定例委員会で衆議院議員選挙
執行計画(案)を議案に入れる予定である。

また、10月28日(木)に投票管理者説明会を開催する。

(3) その他

特になし。

午前10時25分 本橋委員長閉会を宣す。
